

# 瀬戸・高松 広域連携中枢都市圏 ビジョン



## 基本構想

平成28年3月  
高松市



## I ビジョンの概要

1. 策定の趣旨 ..... 1
2. 連携中枢都市圏の名称・構成自治体 ..... 1
3. 計画期間 ..... 1

## II 圏域の現状

1. 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏と構成自治体の概要 ..... 2
2. 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況 ..... 4
3. 人口・世帯 ..... 4
4. 経済産業 ..... 6
5. 高次都市機能 ..... 13
6. 生活関連機能 ..... 19

## III 圏域の将来像と目標

1. 目指すべき将来像 ..... 21
2. 将来の人口の目標 ..... 22

## IV 将来像実現に向けた取組

1. 取組の方向性 ..... 23
2. 成果指標 (KPI) ..... 24

## V 推進体制・進行管理

1. 推進体制 ..... 25
2. 進行管理 ..... 25

## 参考資料

- 連携中枢都市圏ビジョン策定の経緯
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会委員名簿
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会設置要綱
- 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会委員名簿



# I ビジョンの概要

## 1. 策定の趣旨

我が国では、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来という、いわば、時代の大きな転換点に直面しています。また、地方から大都市圏への人口流出も止まらず、地方自治体にとっては存続が危ぶまれる状況になっています。

このような状況の中、我々地方自治体には、地域の魅力を高めるとともに、出生率を向上させ、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかけるべく、なお一層、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められています。

本市では、これまで3市5町で「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成し、創造性豊かな中核・生活交流圏域の実現を目指して、各種施策・事業を推進してきましたが、新たな広域連携制度である連携中枢都市圏へ発展的に移行し、圏域全体の更なる活性化と、魅力ある都市圏域の形成を図っていくこととしています。

本ビジョンは、連携する市町の役割分担と相互の連携協力の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成するため、具体的な取組を示すものです。

## 2. 連携中枢都市圏の名称・構成自治体

### 1 連携中枢都市圏の名称

連携中枢都市圏の名称は、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」とします。

### 2 連携中枢都市圏の構成自治体

連携中枢都市圏を構成する自治体は、香川県高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町とします。

## 3. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成28（2016）年度から35（2023）年度までの8年間とします。

## Ⅱ 圏域の現状

### 1. 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏と構成自治体の概要

#### 1 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の概要

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏は、高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町の3市5町で構成され、人口約58万人、面積約1,000km<sup>2</sup>と、香川県の人口・面積の約6割を占める圏域です。

また、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に囲まれ、島、街、里が織りなす魅力に支えられたこの圏域は、国の定住自立圏構想に基づき、平成22（2010）年度から瀬戸・高松広域定住自立圏を形成（24（2012）年度から2市が加わり、3市5町に圏域を拡大）していましたが、国が進める新たな広域連携制度である「連携中枢都市圏」へ、これまでの定住自立圏における生活関連機能サービスの向上に資する取組に、新たに経済成長のけん引や、高次都市機能の集積・強化の取組を加え、発展的に移行したものです。

#### 2 構成自治体の概要

##### 高松市（連携中枢都市）

高松市は、北は国立公園の瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈が連なる、風光明媚な自然とまちのたたずまいがほどよく調和した全国有数の美観都市です。古くから四国の玄関口として栄え、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けています。

##### さぬき市

さぬき市は、高松市の東隣に位置し、北は瀬戸内海に面しており、穏やかな波間に浮かぶ島々と、讃岐山脈の裾野に広がる緑豊かな田園が織りなす美しい自然景観を有する市です。また、四国八十八箇所霊場の結願へ至る上がり3箇所寺とそれらをつなぐ遍路道を有し、いにしえから「おもてなしの心」が受け継がれています。

##### 東かがわ市

東かがわ市は、香川県の東端に位置し、瀬戸内海と阿讃山脈に囲まれた、手袋（生産日本一）、はまち養殖（発祥地）、和三盆糖など、伝統と文化、自然環境が豊かなまちです。若者定住、市民との協働によるまちづくりを推進しています。

##### 土庄町

土庄町は、国立公園の瀬戸内海の東部に位置する小豆島の西北部と豊島などの有人島を含んだ、人も自然も温かい癒しと和みの町です。観光業が町経済の原動力となっており、島しょ部のため、住民の暮らしや産業の振興を支える海上交通網が発達しています。

## 小豆島町

小豆島町は、瀬戸内海国立公園に浮かぶ小豆島の中央から東に位置し、日本三大渓谷美の寒霞渓を始め、日本におけるオリーブ発祥の地として、また、壺井栄の小説「二十四の瞳」の舞台として全国的に知られています。

## 三木町

三木町は、香川県の東部に位置し、温暖な気候と豊かな自然環境に加えて、隣接する高松市へのアクセスの充実など、生活面や就労面での利便性が高く、自然環境と利便性が調和した暮らしやすい町です。近年では、少子化対策として、「ええんちゃうん！子育て大作戦」を旗印とし、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援を行い、子育て家庭の暮らしを応援しています。

## 直島町

直島町は、瀬戸内海国立公園区域内にあり、大小27の島々により穏やかな瀬戸内海が多島美を形成している群島の町です。近年は、「環境の島」、「アートの島」として、日本はもとより国際的にも知られるようになり、「小さい島を大きく美しく実のなる島へ」を将来像としてまちづくりを進めています。

## 綾川町

綾川町は、香川県のほぼ中央に位置し、讃岐平野を悠然と渡る清流綾川とのどかな田園や里山がある水と緑の美しい自然が広がる町です。また、まちの中央部の新興開発地の活気が加わり、県中西部の広域的交通拠点へと発展しています。



## 2. 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況

連携中枢都市圏の構成自治体における高松市への通勤・通学の状況（平成22年）は、以下のとおりです。

図表Ⅱ-1 構成自治体における高松市への通勤・通学の状況（平成22年）

（単位：人）

市 町	①常住する就業者・通学者	②高松市への通勤・通学者	③通勤・通学割合
さぬき市	23,199	7,918	0.341
東かがわ市	13,949	1,932	0.139
土庄町	6,193	298	0.048
小豆島町	6,443	155	0.024
三木町	13,503	6,608	0.489
直島町	1,651	32	0.019
綾川町	11,114	4,902	0.441
構成市町計	76,052	21,845	0.287

（注）③通勤・通学割合=②/① ※なお、常住する就業者数は、自宅従業者を除く。

（資料）総務省「平成22年 国勢調査」

## 3. 人口・世帯

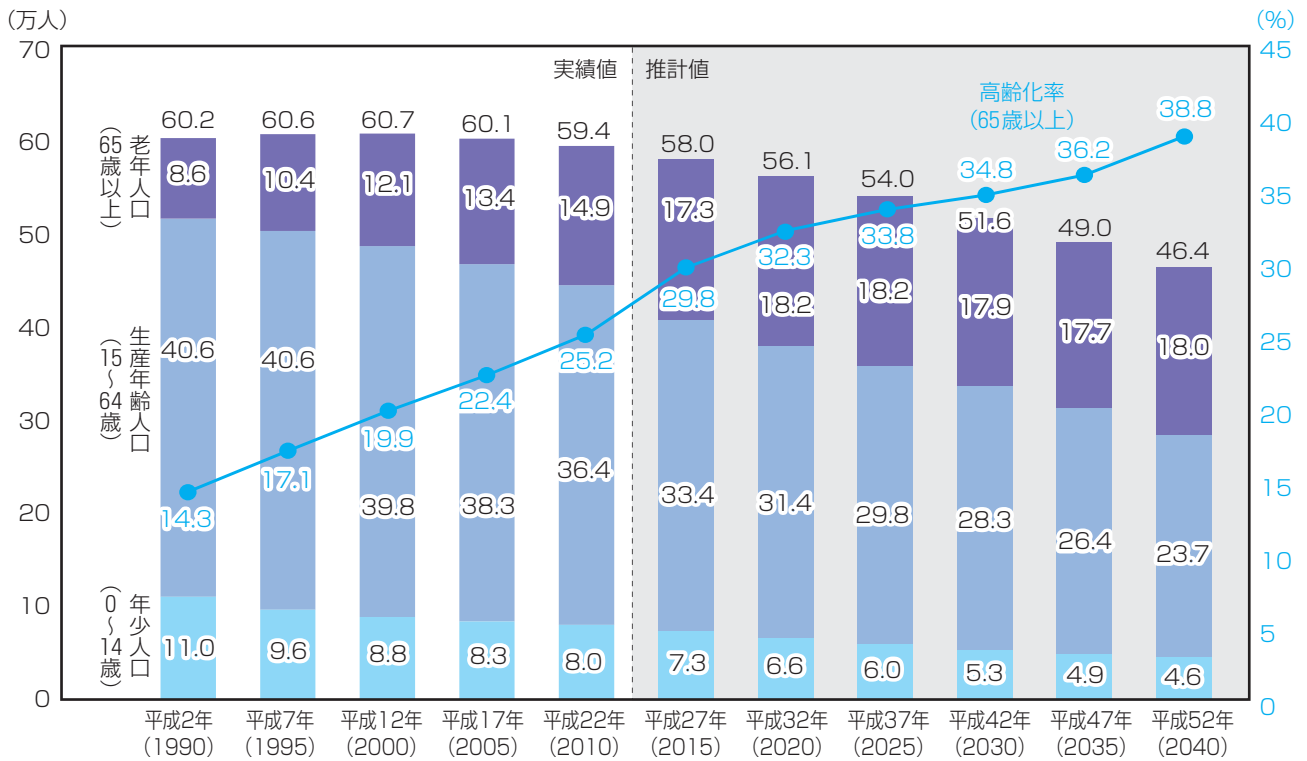
圏域全体の総人口は、平成12（2000）年の60.7万人をピークに減少傾向にあります。22（2010）年に59.4万人であった総人口は、37（2025）年に54.0万人となり、52（2040）年には46.4万人まで減少することが見込まれています（図表Ⅱ-2）。

近年の圏域の人口動態をみると、毎年約2万人前後の転出、転入がありますが、出入りはほぼ均衡しています。一方、年間出生数が5千人を割り込んで減少傾向であるのに対し、死亡数は6千人を超えて年々増加傾向にあるため、自然減の幅が徐々に拡大しています（図表Ⅱ-3）。高齢化の進展により、この幅はさらに拡大すると見込まれるため、人口減少を緩和するためには、出生数の増加や転入者の増加等、人口を維持するための取組が必要です。

世帯数については、人口が減少傾向に入った後も増加を続けており、平成22（2010）年の世帯総数は24万世帯となっています。近年は、高齢化の影響もあって、単独世帯の増加が顕著となっています（図表Ⅱ-4）。

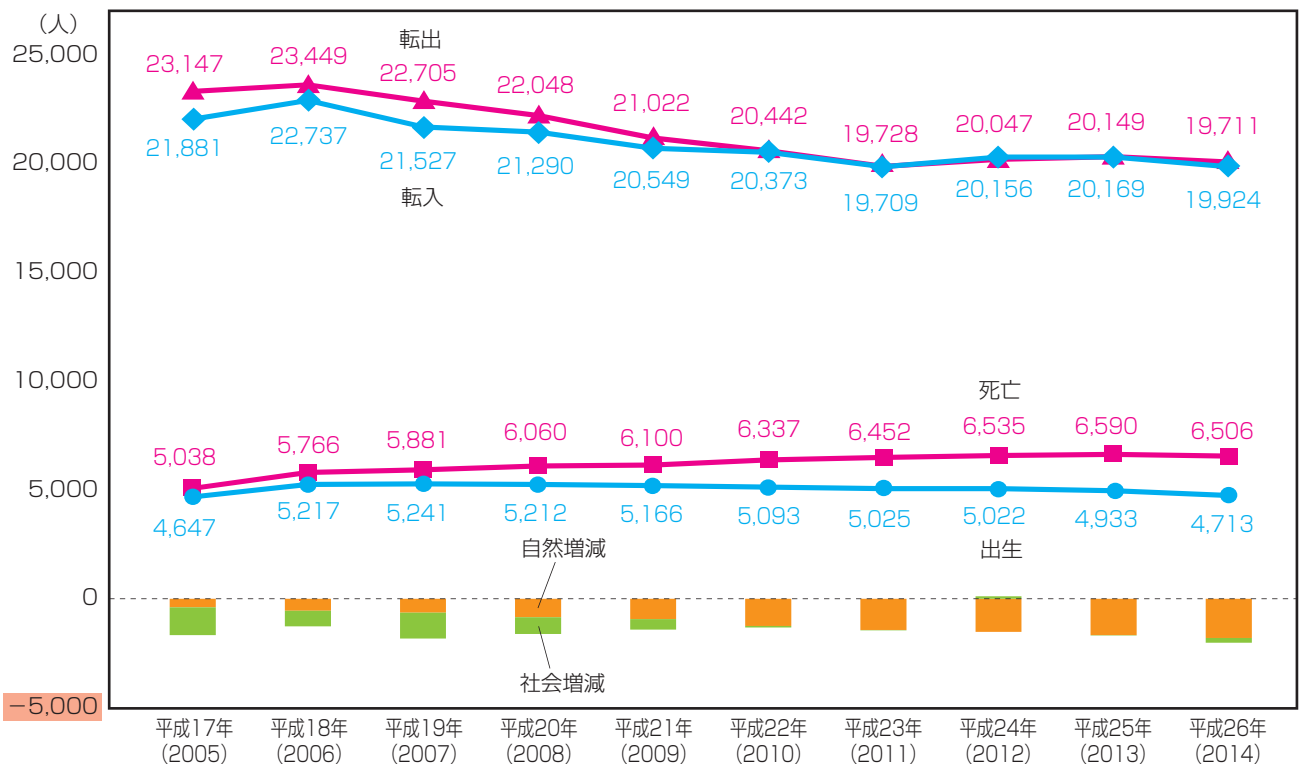


図表Ⅱ-2 圏域の年齢3区分別人口の推移と高齢化率の見通し



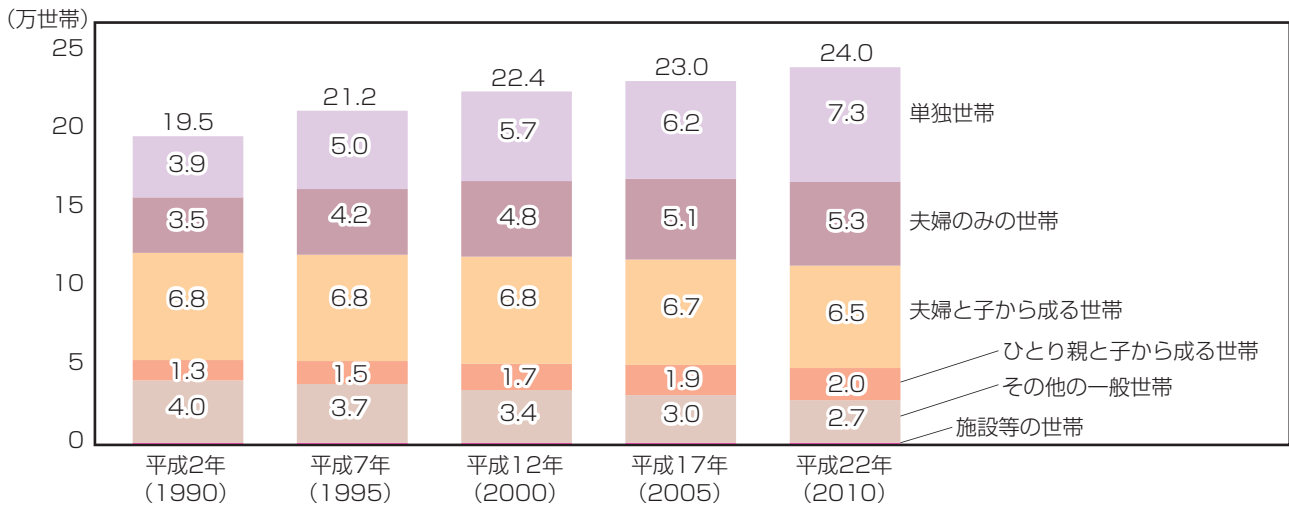
(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計値と総数が一致しないことがある。  
 (資料) 総務省「平成22年 国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)

図表Ⅱ-3 圏域の人口動態



(資料) 香川県「人口移動調査報告」

図表Ⅱ-4 圏域の類型別世帯数の推移



(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計値と総数が一致しないことがある。(注) 世帯総数には、「施設等の世帯」を含む。  
 (資料) 総務省「国勢調査」

## 4. 経済産業

圏域内の産業構造をみると、「卸売業、小売業」が事業所数、従業者数ともに全体の約1/4を占める最大の産業となっています。その他に、事業所数、従業者数が多い産業は「建設業」、「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」です(図表Ⅱ-5)。

従業者数による特化係数では、電力会社の本社があるため、「電気・ガス・熱供給・水道業」の値が高くなっていますが、その他に、「複合サービス事業」、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「金融業、保険業」の特化係数も1.2を超えています(図表Ⅱ-6)。

圏域内の製造業は、従業者数で県内の5割弱を占めていますが、近年、その比率は徐々に低下しつつあります(図表Ⅱ-7、8、9)。小売業については、年間販売額で県内の6割強、売場面積で約6割弱を占めていますが、小売吸引力をみると、連携中枢都市である高松市の他に、大規模なショッピングセンターが立地する綾川町なども高い値を示しています(図表Ⅱ-10)。

圏域内のサービス業の従業者数は、県内の7割弱を占め、多くのサービス業がこの圏域に集中しています。特に、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」については県内に占める比率が非常に高くなっています(図表Ⅱ-11)。

圏域内の主要農作物は、稲作、施設野菜のほか、養鶏の販売額が大きくなっていますが、養鶏は平成17(2005)年から22(2010)年にかけて、大幅に販売額が減少しています。他の作物が軒並み販売額を減らす中、小豆島の地域資源であるオリーブなどが含まれる「工芸農作物」の額が増加しています(図表Ⅱ-12)。また、漁獲量は6,000トン台から9,000トン台で推移しています(図表Ⅱ-13)。

圏域内の主要観光地としては、小豆島、栗林公園、屋島がありますが、いずれも1990年代に観光客が大きく減少した後、2000年以降は、ほぼ横ばいで推移しています(図表Ⅱ-14)。圏域内には様々な観光名所等があり(図表Ⅱ-15)、免税対応の店舗も出てきていますが(図表Ⅱ-16)、統計を見る限りは全国的に急増している外国人観光客を取り込めていない状況といえます。

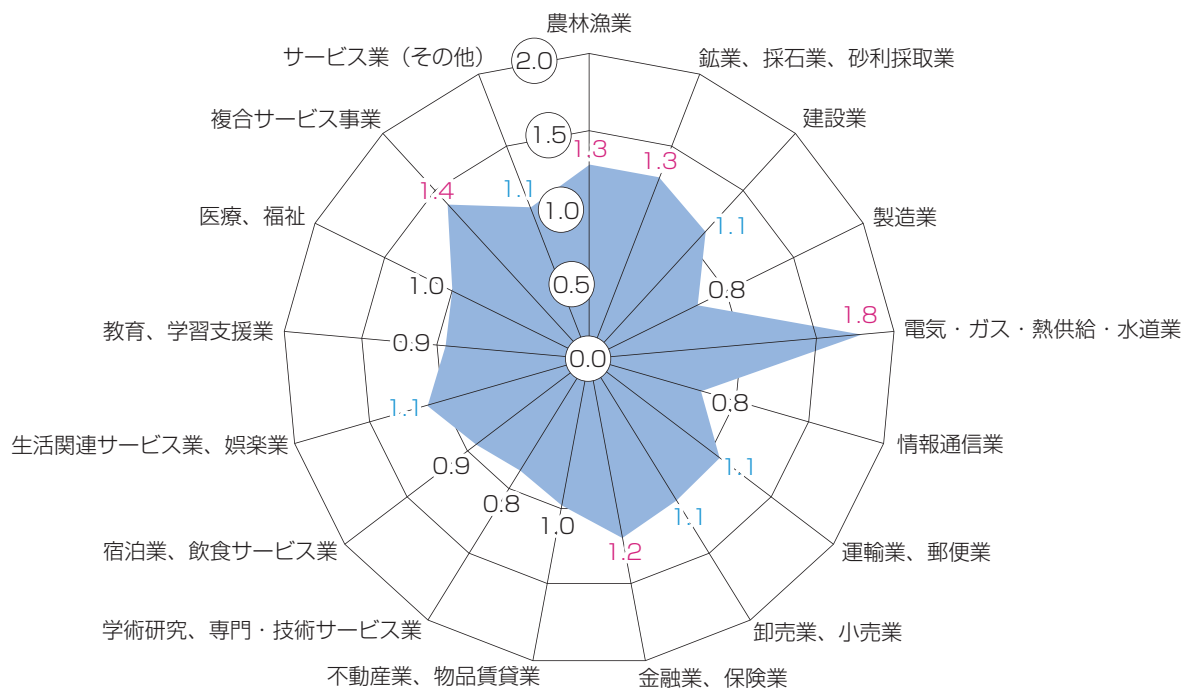
図表Ⅱ-5 圏域の産業別事業所数・従業者数（民営）

（単位：カ所、人）

業 種	事業所数		従業者数	
	実 数	構成比	実 数	構成比
全産業	25,456	100.0%	228,958	100.0%
農林漁業	190	0.7%	1,893	0.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	22	0.1%	118	0.1%
建設業	2,551	10.0%	18,762	8.2%
製造業	2,418	9.5%	33,283	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.1%	1,703	0.7%
情報通信業	276	1.1%	5,166	2.3%
運輸業、郵便業	638	2.5%	14,930	6.5%
卸売業、小売業	6,793	26.7%	51,943	22.7%
金融業、保険業	542	2.1%	8,555	3.7%
不動産業、物品賃貸業	1,711	6.7%	5,708	2.5%
学術研究、専門・技術サービス業	1,060	4.2%	5,853	2.6%
宿泊業、飲食サービス業	2,778	10.9%	17,898	7.8%
生活関連サービス業、娯楽業	2,058	8.1%	10,134	4.4%
教育、学習支援業	699	2.7%	6,365	2.8%
医療、福祉	1,561	6.1%	24,873	10.9%
複合サービス事業	237	0.9%	2,264	1.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1,903	7.5%	19,510	8.5%

（注）    ：事業所数又は従業者数で10%以上の構成比を占める産業（資料）総務省「平成24年経済センサス 活動調査」

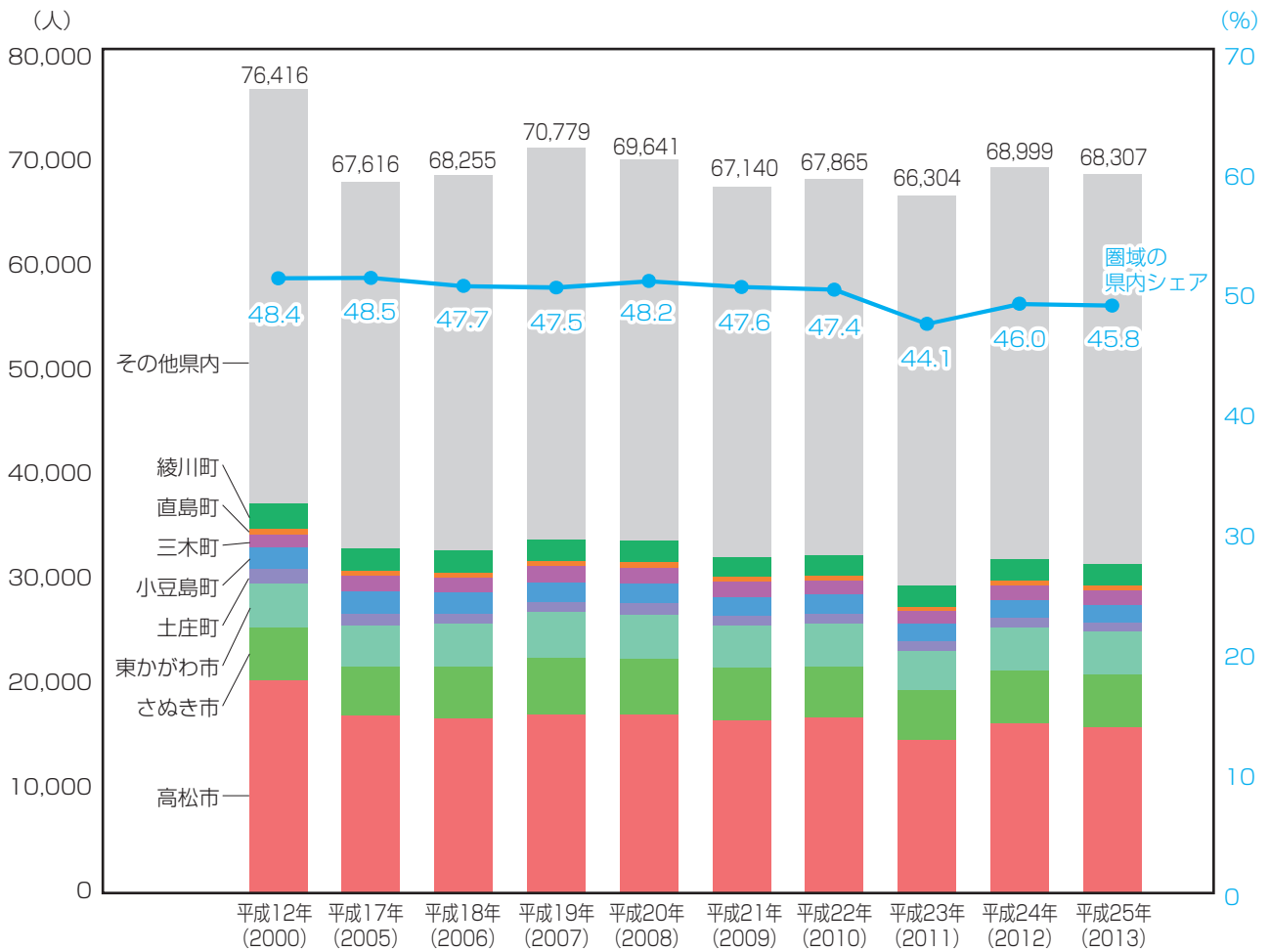
図表Ⅱ-6 圏域の従業者数からみた産業別特化係数（平成24年）



（資料）総務省「平成24年経済センサス 活動調査」

（注）特化係数…圏域のある産業の従業者数について、地域全体の従業者数に占める比率を、全国の当該産業の比率で割ったもの。値が1を超えていれば、その産業は全国の平均的な産業構造に比べて集積が厚く、1よりも低ければ集積が薄いことを意味する。

図表Ⅱ-7 香川県内における圏域の製造業従業者数の推移



(注) 従業者4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

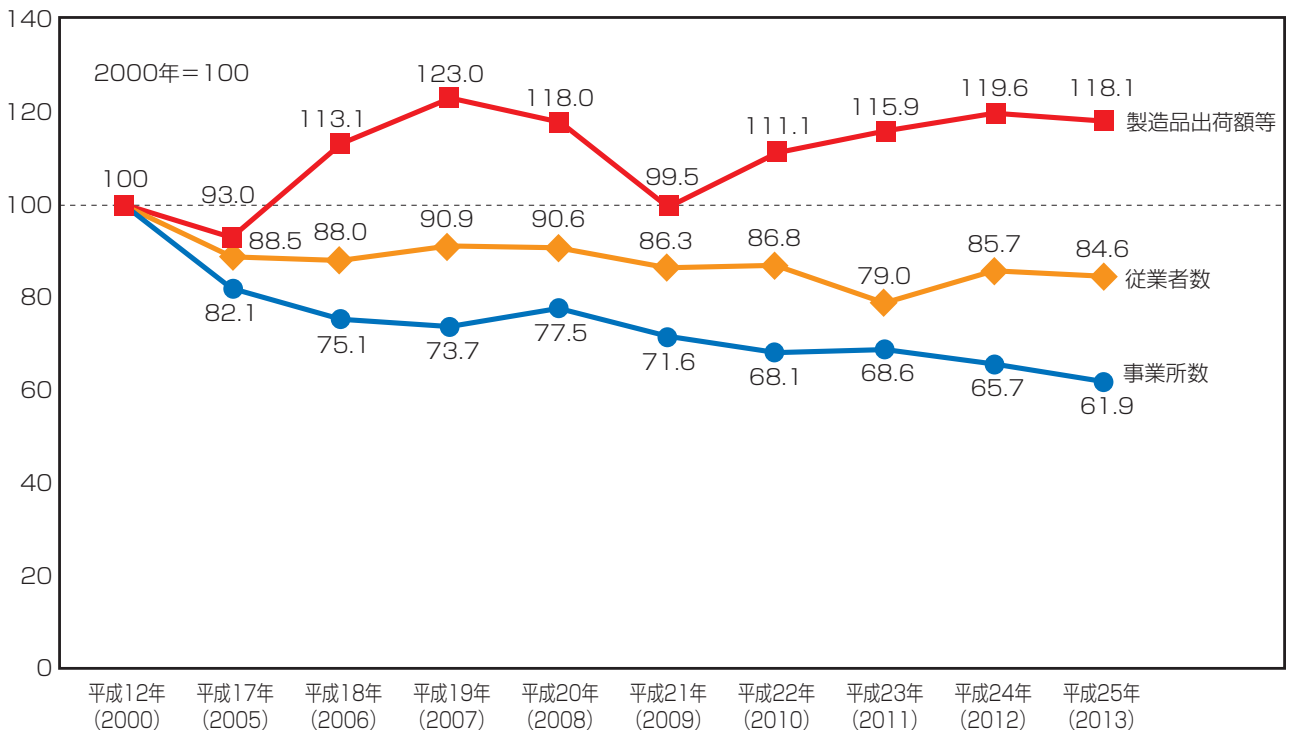
図表Ⅱ-8 圏域の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(単位：力所、人、億円)

区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)
事業所数	1,817	1,491	1,365	1,340	1,409	1,301	1,237	1,247	1,194	1,125
従業者数	37,012	32,771	32,556	33,652	33,538	31,958	32,135	29,232	31,736	31,315
製造品出荷額等	9,246	8,598	10,462	11,370	10,908	9,196	10,277	10,714	11,059	10,917

(注) 従業者4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

図表Ⅱ-9 圏域の製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等



(注) 従業者4人以上の事業所 (資料) 経済産業省「工業統計」

図表Ⅱ-10 圏域の小売業の年間販売額・売場面積

市 町	年間商品販売額 (百万円)		売場面積 (㎡)		小売吸引力	小売集中度
		構成比		構成比		
高松市	444,230	49.7%	613,550	42.7%	1.17	1.01
さぬき市	30,441	3.4%	53,037	3.7%	0.65	0.70
東かがわ市	21,648	2.4%	39,718	2.8%	0.73	0.83
土庄町	15,982	1.8%	31,062	2.2%	1.20	1.45
小豆島町	9,038	1.0%	15,615	1.1%	0.63	0.68
三木町	18,380	2.1%	26,083	1.8%	0.72	0.64
直島町	1,281	0.1%	1,612	0.1%	0.44	0.34
綾川町	25,774	2.9%	57,508	4.0%	1.18	1.63
圏域計	566,774	63.5%	838,185	58.3%		
香川県	892,942	100.0%	1,437,053	100.0%	1.00	1.00

(注) 小売吸引力…対象地域の人口1人当たりの小売業年間販売額を県の人口1人当たりの販売額で割った値(指数)。当該地域が買物客を引き付ける力を表す指標であり、指数が1.0以上の場合は、買物客を外部から引き付け、1.0未満の場合は、外部に流出していると見ることができる。

小売集中度…対象地域の人口1人当たりの小売業売場面積を県の人口1人当たりの売場面積で割った値(指数)。当該地域の売場面積の密度が県平均に対してどの程度高いかを表す指標であり、指数が1.0以上の場合は、売場面積が相対的に集中していると見ることができる。

(資料) 総務省「平成24年 経済センサス 活動調査」、香川県「平成24年 香川県人口移動調査報告」

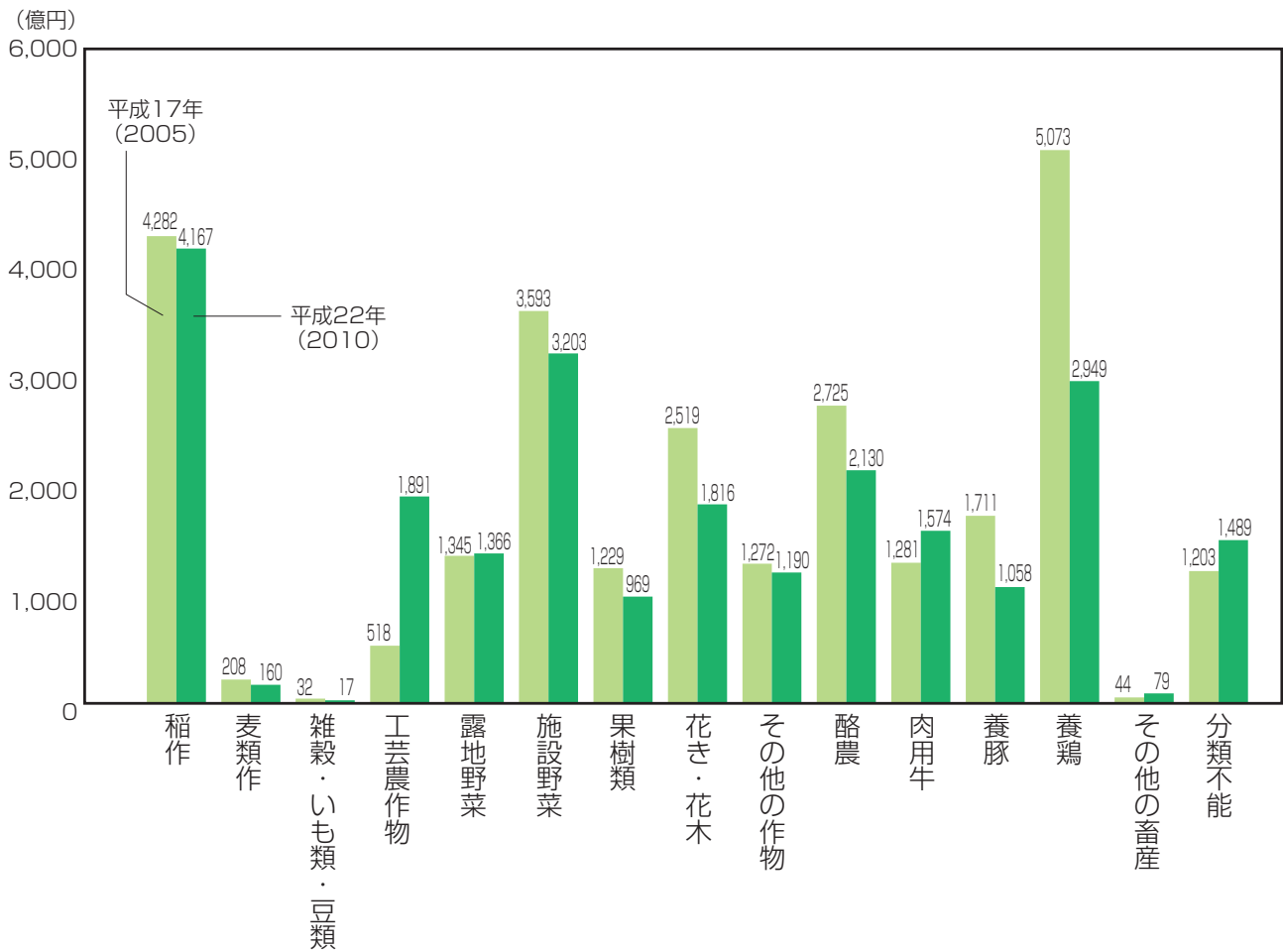
図表Ⅱ-11 圏域の主なサービス業の従業者数と県内構成比

(単位：人)

産業分類	高松市	さぬき市	東かがわ市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	綾川町	圏域計	県内構成比
全産業（公務を除く）	204,121	16,690	12,709	6,001	6,405	9,142	2,126	9,517	266,711	62.5%
サービス業計	116,862	6,882	4,621	2,729	2,375	5,147	938	4,070	143,624	66.2%
（サービス業構成比）	57.3%	41.2%	36.4%	45.5%	37.1%	56.3%	44.1%	42.8%	53.9%	
<b>G 情報通信業</b>	5,726	12	8	13	1	4	1	37	5,802	91.8%
37 通信業	1,922	-	3	11	-	-	-	20	1,956	94.7%
39 情報サービス業	2,531	10	1	-	1	-	-	17	2,560	93.6%
<b>H 運輸業、郵便業</b>	12,980	936	642	351	467	320	269	757	16,722	61.5%
42 鉄道業	1,753	4	215	-	25	-	-	3	2,000	82.5%
43 道路旅客運送業	1,942	179	53	69	23	45	1	42	2,354	69.3%
44 道路貨物運送業	6,946	557	270	57	217	221	117	674	9,059	58.3%
49 郵便業（信書便事業を含む）	1,090	107	47	50	30	33	7	37	1,401	70.4%
<b>J 金融業、保険業</b>	8,129	325	208	92	73	96	9	64	8,996	74.9%
62 銀行業	2,568	140	95	30	31	40	9	33	2,946	73.8%
63 協同組織金融業	1,012	39	14	26	21	19	-	-	1,131	74.0%
67 保険業（注）	3,542	146	89	26	21	37	-	31	3,892	72.5%
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	6,123	276	97	44	102	148	11	122	6,923	71.6%
68 不動産取引業	1,107	32	13	2	11	18	-	6	1,189	69.1%
69 不動産賃貸業・管理業	3,238	73	53	32	80	108	11	37	3,632	71.0%
70 物品賃貸業	1,298	149	29	10	10	19	-	79	1,594	69.6%
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	5,668	248	116	90	39	144	-	253	6,558	65.6%
72 専門サービス業	2,225	120	50	57	24	17	-	23	2,516	74.8%
74 技術サービス業	2,590	120	63	33	15	79	-	41	2,941	62.7%
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	18,854	1,185	811	901	457	475	321	670	23,674	64.0%
75 宿泊業	1,899	118	158	598	188	76	221	5	3,263	63.6%
76 飲食店	15,512	934	532	285	219	347	80	595	18,504	65.4%
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	1,417	132	106	18	45	52	19	58	1,847	53.7%
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	10,092	810	444	303	169	364	15	418	12,615	64.7%
78 洗濯・理容・美容・浴場業	5,085	432	259	215	97	146	14	147	6,395	65.2%
79 その他の生活関連サービス業	1,447	83	70	36	24	52	1	31	1,744	66.3%
80 娯楽業	3,525	295	115	52	48	164	-	240	4,439	63.4%
<b>O 教育、学習支援業</b>	5,494	477	69	51	47	956	41	53	7,188	73.0%
81 学校教育	2,770	292	-	-	3	865	-	-	3,930	77.4%
82 その他の教育、学習支援業	2,724	185	69	51	44	91	41	53	3,258	68.3%
<b>P 医療、福祉</b>	22,874	1,802	1,630	417	630	2,063	84	980	30,480	60.4%
83 医療業	12,473	684	679	100	307	1,590	5	675	16,513	57.5%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	10,095	1,116	951	317	322	470	79	277	13,627	63.9%
<b>Q 複合サービス事業</b>	1,370	230	186	130	123	101	43	102	2,285	57.2%
87 協同組合	865	146	131	90	87	55	33	60	1,467	56.1%
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	19,552	581	410	337	267	476	144	614	22,381	72.6%
88 廃棄物処理業	973	114	25	30	51	51	31	106	1,381	66.2%
89 自動車整備業	1,041	94	58	80	12	41	-	81	1,407	61.2%
90 機械等修理業（別掲を除く）	1,313	11	21	16	4	12	82	31	1,490	83.1%
91 職業紹介・労働者派遣業	4,423	15	5	2	-	13	-	5	4,463	81.3%
92 その他の事業サービス業	8,541	79	53	40	81	127	12	30	8,963	76.5%
93 政治・経済・文化団体	1,490	29	35	31	17	14	11	13	1,640	81.5%
94 宗教	923	144	106	100	81	132	8	94	1,588	55.9%

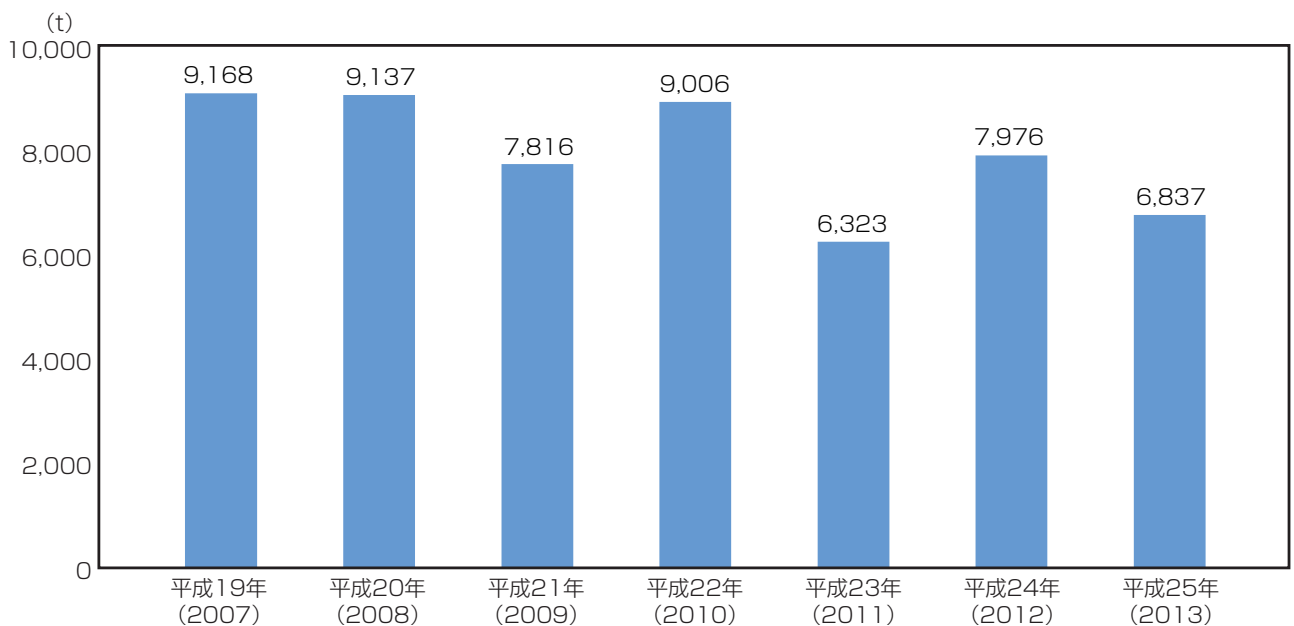
（注）「保険業」には、保険媒介代理業、保険サービス業を含む。（資料）総務省「平成24年 経済センサス 活動調査」

図表Ⅱ-12 圏域の主要農作物別の販売額



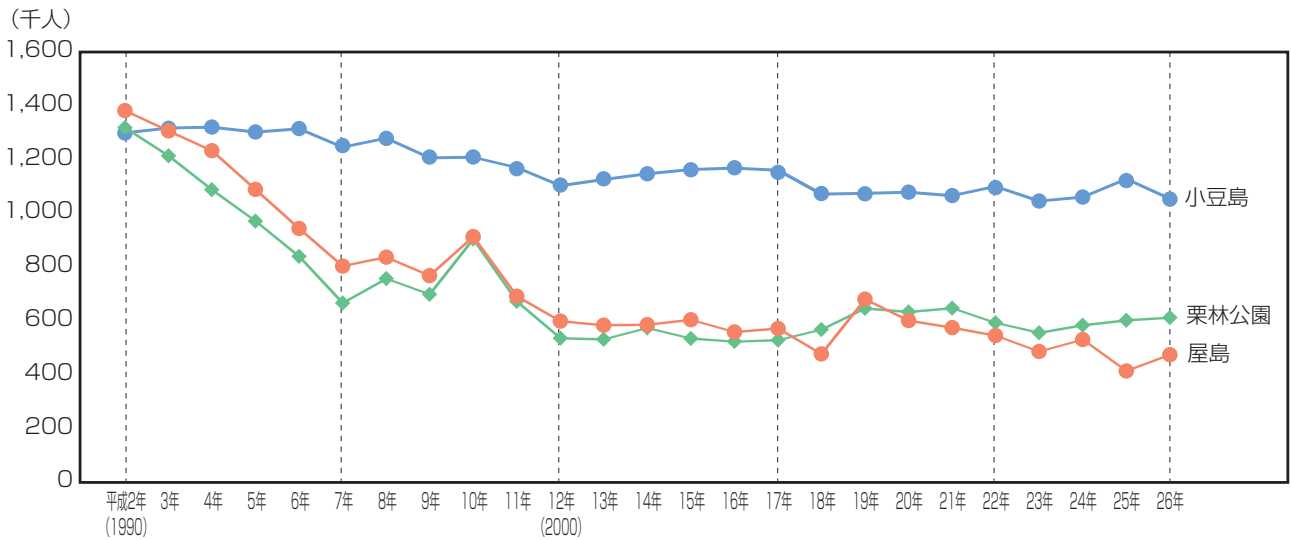
(資料) 農林水産省「世界農林業センサス」

図表Ⅱ-13 圏域の漁獲量



(資料) 農林水産省「海面漁業生産統計」

図表Ⅱ-14 圏域の主要観光地別の観光客数



(資料) 香川県「香川県観光客動態調査報告」

図表Ⅱ-15 圏域の観光名所・歴史・文化財

市 町	観光名所	歴 史	文化財
高松市	屋島、玉藻公園、栗林公園、塩江温泉郷	源平合戦（屋島合戦）、四国八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財 176 無形文化財 11 民俗文化財 25 記念物 50
さぬき市	平賀源内記念館、亀鶴公園、みろく自然公園、ドルフィンセンター、大串自然公園、津田の松原	津田古墳群、富田茶臼山古墳、四国八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財 62 無形文化財 2 民俗文化財 7 記念物 32
東かがわ市	讃州井筒屋敷、とらまる公園	大坂峠、引田城址、虎丸城跡	有形文化財 45 無形文化財 1 民俗文化財 8 記念物 14
土庄町	エンジェルロード、重岩、大坂城残石記念公園、土淵海峡	肥土山農村歌舞伎、虫送り	有形文化財 40 民俗文化財 17 記念物 28 国認定重要美術品 1
小豆島町	寒霞渓、中山千枚田、醬の郷、小豆島オリーブ公園、天狗岩丁場、二十四の瞳映画村	中山農村歌舞伎、小豆島八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財 136 無形民俗文化財 6 民俗文化財 8 記念物 35
三木町	虹の滝、三木まんで願鏡、白山、高仙山、二本杉、静薬師庵、山大寺池と嶽山	静御前伝説、大獅子	有形文化財 6 民俗文化財 1 記念物 4
直島町	家プロジェクト、地中美術館、直島つり公園、ふるさと海の家つつじ荘	喜兵衛島製塩遺跡	有形文化財 13 無形文化財 1 民俗文化財 1
綾川町	滝宮天満宮、柏原溪谷、高鉢山風穴	金比羅街道、讃岐うどん発祥地	有形文化財 7 登録有形文化財 5 史 跡 2 民俗文化財 3



図表Ⅱ-16 圏域の免税店

市 町	店舗数	店舗の種類
高松市	32	ショッピングモール、ドラッグストア、スポーツショップ等
さぬき市	2	サービスエリア
土庄町	1	物販等施設
綾川町	4	ショッピングモール、ドラッグストア等

(資料) 観光庁HPより (<http://tax-freeshop.jnto.go.jp/eng/index.php> 平成28年2月25日確認)

## 5. 高次都市機能

圏域内には、大学・高等専門学校がいくつも立地していますが(図表Ⅱ-17、18)、規模の最も大きな香川大学において、卒業後、香川県内に留まるのは、いずれの学部・研究科においても半数以下であり、人材の定着が大きな課題といえます(図表Ⅱ-19)。香川県立保健医療大学の卒業生は半数以上が県内に就職しており、圏域における医療人材の確保に重要な役割を果たしています(図表Ⅱ-20)。

また、高次都市機能として、拠点病院等の集積がみられますが(図表Ⅱ-21)、第3次救急医療機関と周産期母子医療センターは高松市と三木町にのみ立地しており、圏域全体で利用しやすい環境を整えていくことが重要です。

また、文化・スポーツ・消費分野の主要施設の多くも、この圏域内に立地しており(図表Ⅱ-22)、圏域全体で利用することで、より有効活用が図られると期待されます。

交通については、鉄道、道路、空港のほか、小豆島や直島を結ぶ航路が整備されており、陸海空それぞれのアクセスが可能です(図表Ⅱ-23)。

図表Ⅱ-17 圏域の大学・高等専門学校の学生数

(単位:人)

大学等	学部・学科	学生数
香川大学 (高松市)	教育学部	859
	法学部	716
	経済学部	1,301
	工学部	1,168
香川大学 (三木町)	医学部	953
	農学部	656
	(合計)	5,653
香川県立保健医療大学 (高松市)	保健医療学部	359
	(合計)	359
高松大学 (高松市)	発達科学部	235
	経営学部	277
	(合計)	512
高松短期大学 (高松市)	保育学科	127
	秘書科	112
	(合計)	239
徳島文理大学 香川キャンパス (さぬき市)	香川薬学部	450
	保健福祉学部	403
	理工学部	289
	文学部	221
	(合計)	1,363
香川高等専門学校 高松キャンパス (高松市)	機械工学科	209
	電気情報工学科	212
	機械電子工学科	202
	建設環境工学科	199
	創造工学専攻	65
	(合計)	887

(資料) 香川県教育委員会HPより (平成27年5月1日現在)

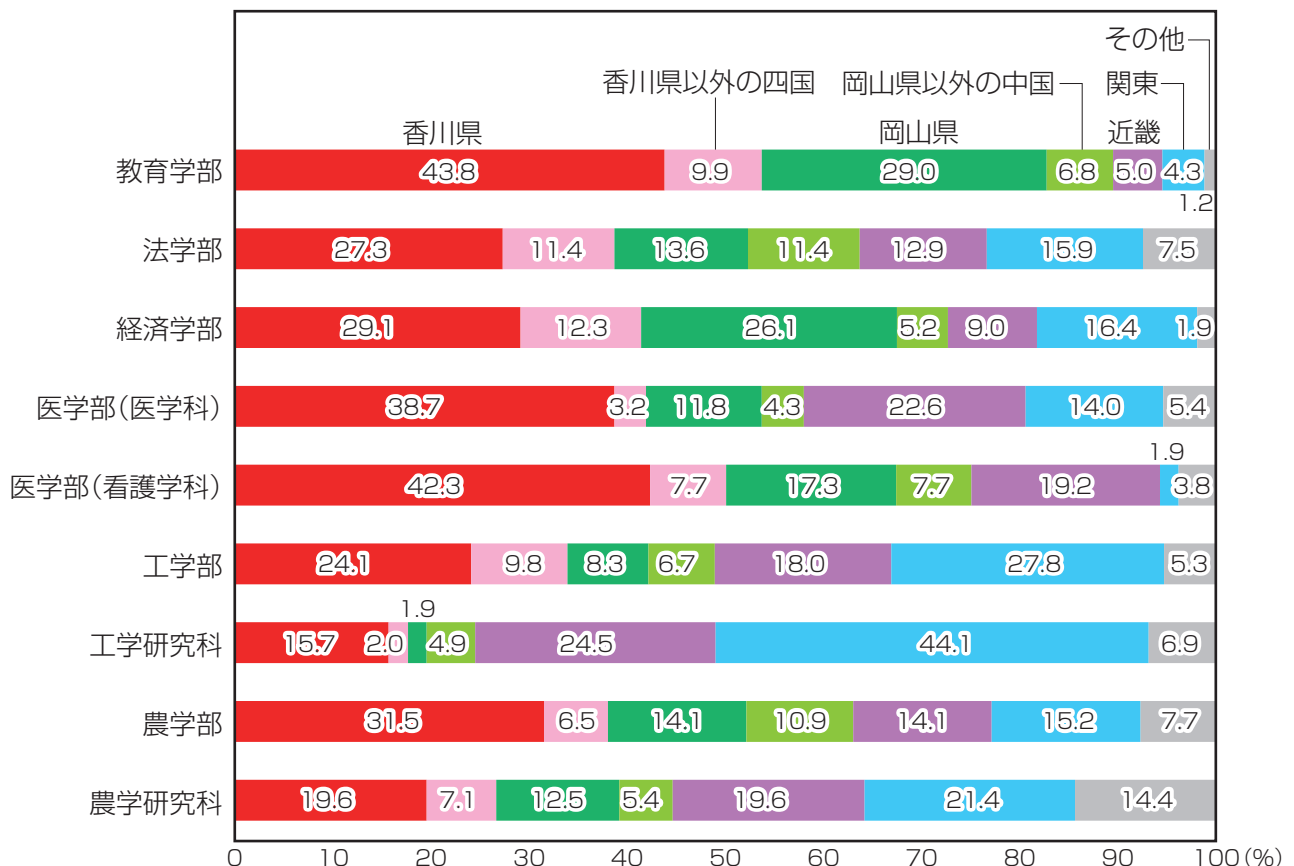
図表Ⅱ-18 圏域の大学（大学院）の学生数

(単位：人)

大学	研究科	学生数
香川大学 (高松市)	教育学研究科	102
	法学研究科	10
	経済学研究科	18
	工学研究科	246
	地域マネジメント研究科	70
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	9
香川大学 (三木町)	医学系研究科	196
	農学研究科	122
	(合計)	773
香川県立保健医療大学 (高松市)	保健医療学研究科	18
	(合計)	18
高松大学 (高松市)	経営学研究科	10
	(合計)	10
徳島文理大学 香川キャンパス (さぬき市)	薬学研究科	4
	工学研究科	11
	文学研究科	4
	(合計)	19

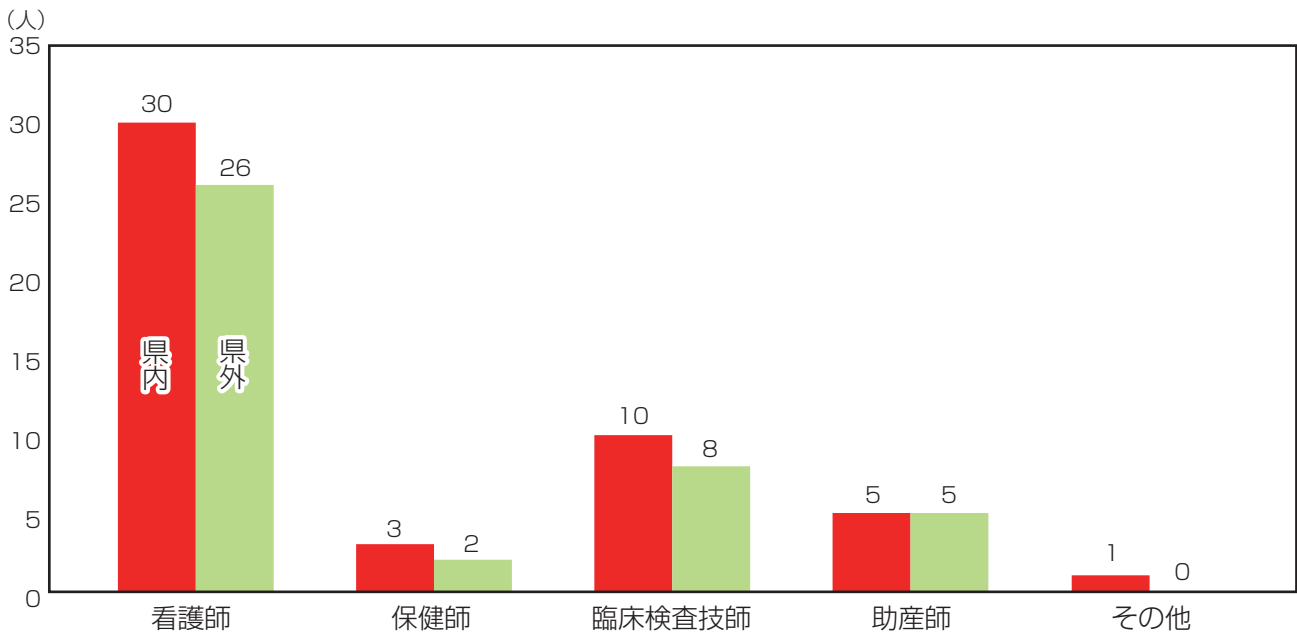
(資料) 香川県教育委員会HPより (平成27年5月1日現在)

図表Ⅱ-19 香川大学の卒業生・修了生の就職先（進学者を除く）



(資料) 香川大学HPより (平成27年3月卒業生)

図表Ⅱ-20 香川県立保健医療大学の卒業生の就職先



(資料) 香川県立保健医療大学HPより (平成27年3月卒業生)

図表Ⅱ-21 圏域の拠点病院等の状況

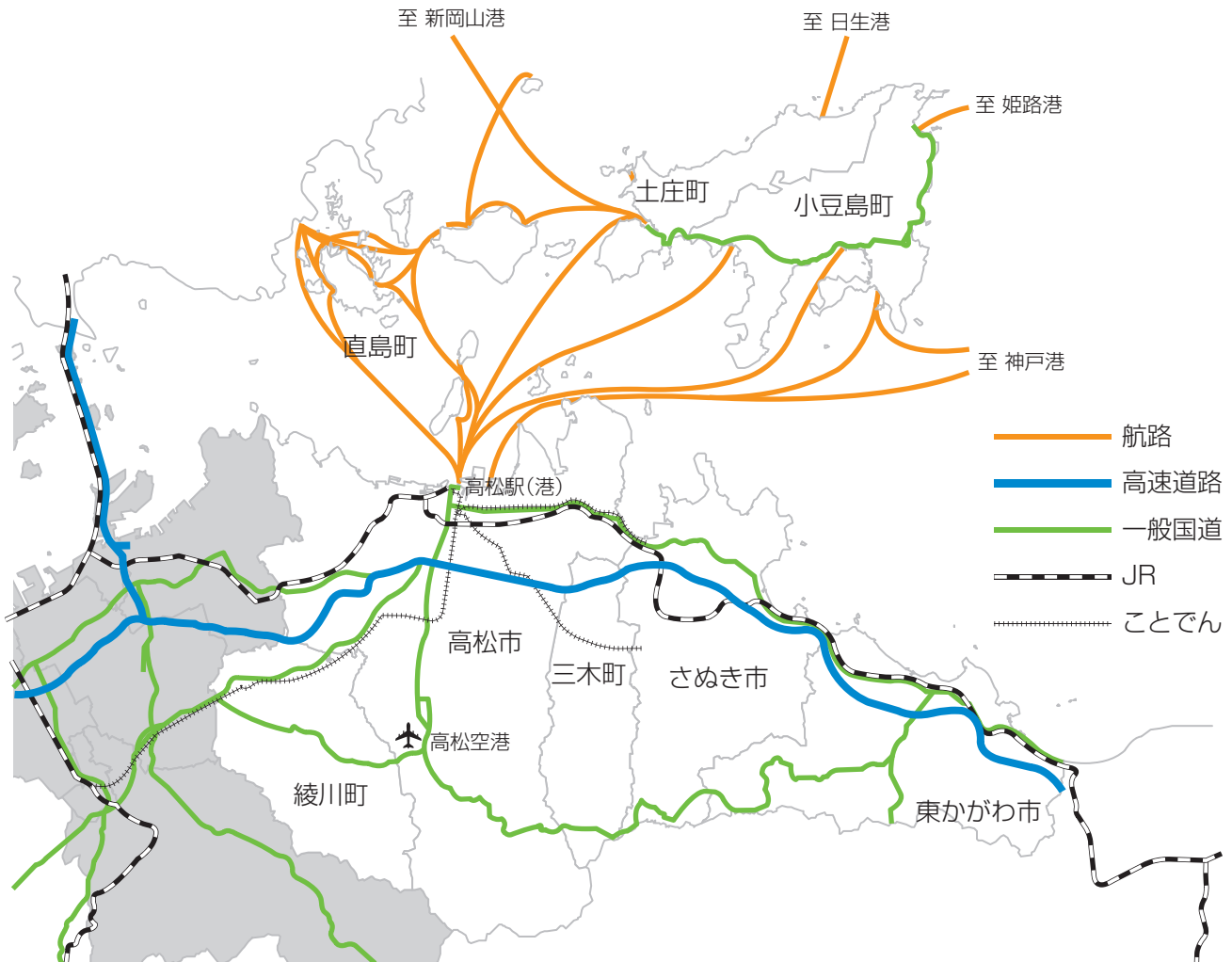
都市機能	連携中枢都市 (高松市)	連携市町		
地域がん診療連携拠点病院 (厚生労働省指定)	香川県立中央病院 高松赤十字病院	三木町	香川大学医学部附属病院	
救急病院等 (県指定等)	[第2次・第3次] 香川県立中央病院	三木町	[第3次] 香川大学医学部附属病院 (救急救命センター)	
	[第2次] 高松市民病院 高松赤十字病院 香川県済生会病院 屋島総合病院 りつりん病院 KKR高松病院 高松平和病院	さぬき市 東かがわ市 土庄町 小豆島町 三木町 綾川町	さぬき市民病院 香川県立白鳥病院 土庄町国民健康保険土庄中央病院 小豆島町立内海病院 香川大学医学部附属病院 滝宮総合病院	
	[第1次] 高松市夜間急病診療所	さぬき市	大川地区小児夜間急病診察室	
	周産期母子医療センター	高松赤十字病院	三木町	香川大学医学部附属病院
	その他 (市立、町立病院)	高松市民病院塩江分院 高松市民病院附属香川診療所	さぬき市 直島町 綾川町	さぬき市国民健康保険津田診療所 さぬき市国民健康保険多和診療所 直島町立診療所 綾川町国民健康保険陶病院 綾川町国民健康保険綾上診療所 綾川町国民健康保険羽床上診療所

図表Ⅱ-22 圏域の主な文化・スポーツ・消費施設

都市機能	連携中枢都市（高松市）	連携市町	
放送	西日本放送、瀬戸内海放送 岡山放送、山陽放送 テレビせとうち ケーブルメディア四国 エフエム香川 エフエム高松コミュニティ放送	さぬき市	さぬき市コミュニティ放送
シネマコンプレックス	1施設	綾川町	1施設
美術館 博物館 資料館等	高松市美術館 高松市塩江美術館 高松市歴史資料館 高松市石の民俗資料館 高松市讃岐国分寺跡資料館 高松市香南歴史民俗郷土館 高松市菊池寛記念館 香川県立ミュージアム 瀬戸内海歴史民俗資料館 イサム・ノグチ庭園美術館 ジョージナカシマ記念館 四国村（四国民家博物館） 高松平家物語歴史館	さぬき市	さぬき市歴史民俗資料館 雨滝自然科学館、文化資料展示館 おへんろ交流サロン
		東かがわ市	白鳥美術館 東かがわ市歴史民俗資料館 手袋資料館、マーレリッコ とらまる人形劇ミュージアム
		土庄町	豊島美術館、小豆島尾崎放哉記念館 土庄町尾崎放哉資料館
		小豆島町	壺井栄文学館
		直島町	地中美術館、李禹煥美術館
大型文化芸術ホール	サンポートホール高松 （高松市文化芸術ホール） 高松国分寺ホール アルファあなぶきホール （香川県県民ホール）	さぬき市	志度音楽ホール
		東かがわ市	東かがわ市交流プラザ
		土庄町	土庄町立中央公民館
		三木町	三木町文化交流プラザ（メタホール）
大規模図書館	高松市中央図書館 牟礼図書館 香川図書館 国分寺図書館 香川県立図書館	さぬき市	志度図書館、寒川図書館
		東かがわ市	東かがわ市とらまる図書館
		土庄町	土庄町立中央図書館
		三木町	三木町文化交流プラザ（メタライブラリー）
		綾川町	綾川町立生涯学習センター、綾上図書館

都市機能	連携中枢都市（高松市）	連携市町	
スポーツ施設 （市立、町立施設）	体育館・武道館等 （高松市総合体育館等）12 プール（福岡町プール等）8 その他グラウンド等19施設	さぬき市	体育館6、武道館4、プール1 その他グラウンド等5
		東かがわ市	体育館・武道館6、プール1、野球場2 テニスコート4、その他グラウンド等6
		土庄町	体育館（土庄町総合会館等）8 その他グラウンド等9
		小豆島町	体育館・武道館等（内海体育館等）7 プール2、その他グラウンド等3
		三木町	三木町総合運動公園（体育館・プール・ 野球場・屋内ゲートボール場・ テニスコート各1、サッカー場2） テニスコート1、柔剣道場1
		直島町	直島町民会館、直島町西部公民館、 地域づくり人材育成センター、町民グラウンド、 直島中学校体育館、武道館
		綾川町	体育館・武道館等2、プール1 野球場1、陸上競技場1 テニスコート2 その他グラウンド等2施設
公園	中央公園 橘ノ丘総合運動公園 如意輪寺公園 峰山公園 仏生山公園 東部運動公園 さぬき空港公園	さぬき市	津田総合公園、長尾総合公園、 志度総合運動公園
		東かがわ市	白鳥中央公園、とらまる公園
		土庄町	土庄町高見山公園、御影運動公園 大坂城残石記念公園
		小豆島町	内海総合運動公園、草壁児童公園 太陽児童公園、草壁港緑地
		三木町	三木町総合運動公園 （太古の森、ぼうけんパーク）
		直島町	貴船公園、文教区公園、直島ダム公園 宮ノ浦公園、横防公園、南寺ポケットパーク
		綾川町	綾川町総合運動公園 綾川町ふれあい運動公園 綾川町横山農村運動ひろば 高山航空公園
大規模小売店	百貨店 （5,000㎡以上）1店		
	大型書店 （5,000㎡以上）1店		
	大型家電量販店 （5,000㎡以上）4店	綾川町	1店
	大型ショッピングセンター （5,000㎡以上）20店	さぬき市	2店
		東かがわ市	2店
		土庄町	1店
		三木町	2店
	綾川町	1店	

図表Ⅱ-23 圏域の交通網



(資料) 航路については、瀬戸内国際芸術祭ホームページをもとに、定期航路について記載。  
<http://setouchi-artfest.jp/access/> (平成28年3月14日確認)

## 6. 生活関連機能

圏域内の医療施設には、平成25（2013）年時点で、46の一般病院、525の一般診療所が立地しており、人口千人当たりの医療施設数は1.0施設となっています（図表Ⅱ-24）。

平成24（2012）年の圏域内の医師数は、人口1万人当たりで28.4人ですが、産婦人科の医師は1.1人、小児科の医師は2.1人となっています（図表Ⅱ-25）。

高齢化率の上昇に伴って、圏域内で介護を必要とする高齢者の割合は年々増加していますが（図表Ⅱ-26）、圏域内の介護老人福祉施設の定員は横ばいで推移しています（図表Ⅱ-27）。また、障がい者支援施設の在り者数も年々増加しています（図表Ⅱ-28）。こういった福祉のニーズは今後も高まると考えられ、人材の確保や、対応する事務の効率化等が課題です。

図表Ⅱ-24 圏域の医療施設の状況（平成25年）

（単位：カ所）

市 町	一般病院数	一般診療所数	人口千人当たり医療施設数
高松市	32	412	1.1
さぬき市	2	41	0.8
東かがわ市	3	21	0.7
土庄町	1	9	0.7
小豆島町	3	5	0.5
三木町	3	19	0.8
直島町	—	2	0.6
綾川町	2	16	0.7
構成市町計	46	525	1.0

（注）人口は、総務省「平成22年 国勢調査」による。（資料）厚生労働省「平成25年 医療施設（動態）調査」

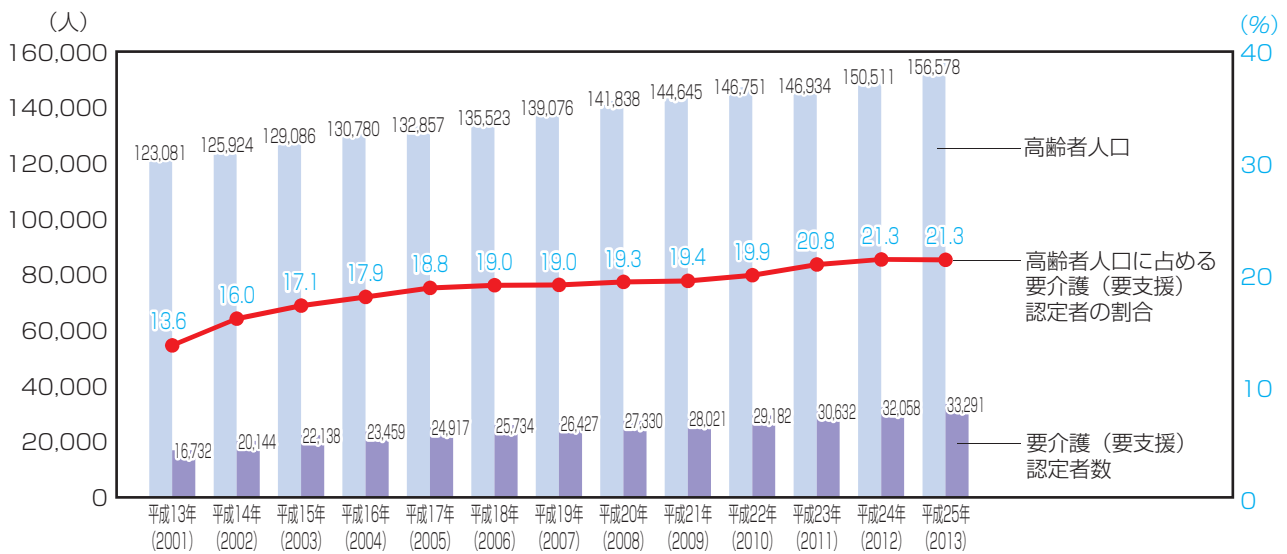
図表Ⅱ-25 圏域の医師数の状況（平成24年）

（単位：人）

市 町	医 師 数			人口1万人当たり医師数		
	総 数	産婦人科	小児科	総 数	産婦人科	小児科
高松市	1,085	44	74	25.9	1.0	1.8
さぬき市	68	3	11	12.8	0.6	2.1
東かがわ市	56	2	8	16.7	0.6	2.4
土庄町	19	—	4	12.6	—	2.6
小豆島町	28	2	2	17.3	1.2	1.2
三木町	376	11	25	132.1	3.9	8.8
直島町	1	—	1	3.0	—	3.0
綾川町	53	1	2	21.5	0.4	0.8
構成市町計	1,686	63	127	28.4	1.1	2.1

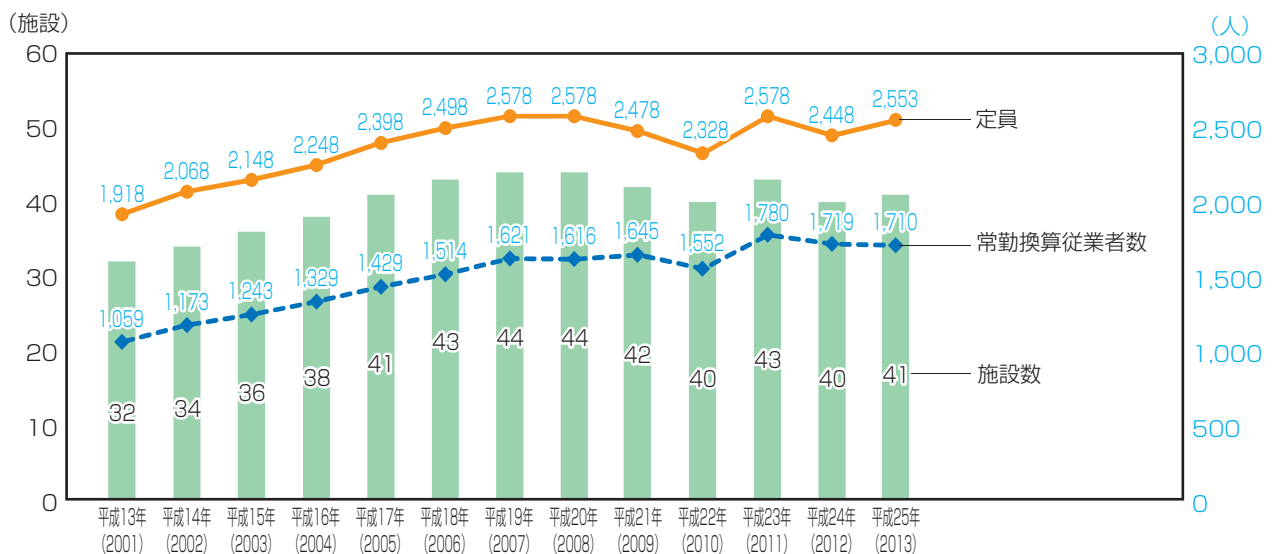
（注）人口は、総務省「平成22年 国勢調査」による。（資料）厚生労働省「平成24年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

図表Ⅱ-26 圏域の介護を必要としている高齢者の割合



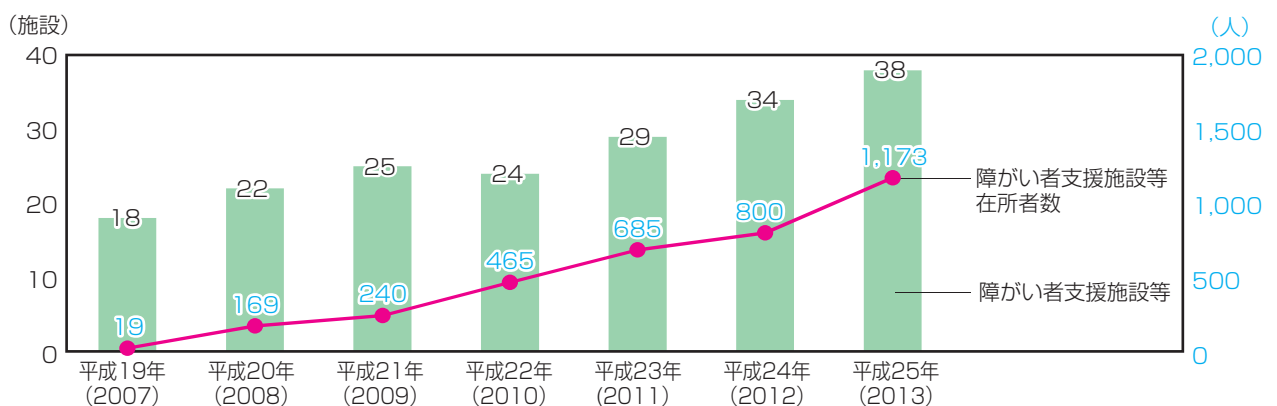
(資料) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「住民基本台帳に基づく人口」

図表Ⅱ-27 圏域の介護老人福祉施設等の状況



(資料) 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

図表Ⅱ-28 圏域の障がい者支援施設等の状況



(資料) 厚生労働省「社会福祉施設等調査」



# Ⅲ 圏域の将来像と目標

## 1. 目指すべき将来像

これまで、本圏域においては、平成22（2010）年から1市5町により、24（2012）年からは2市を加え、3市5町で「瀬戸・高松広域定住自立圏」を形成し、「島、街、里が織りなす 重層的なネットワークに支えられた 創造性豊かな中核・生活交流圏域」を目指すべき圏域像として具体的取組を推進してきました。

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏では、これまでの目指すべき圏域像の考え方を継承しつつ、本圏域の特長をいかしながら、圏域として取り組むべき課題である人口減少を抑制するという観点と、経済成長をけん引するという観点から「活力」という考え方を盛り込み、目指すべき将来像を「輝きと活力にあふれ 島、街、里が織りなす 創造性豊かな交流圏域」とします。

### 本圏域の特長

多島海の優れた景観が「世界の宝石」とも称される瀬戸内海  
四国の玄関口であり、中国地域との結節点  
瀬戸内国際芸術祭の発展  
陸だけでなく、海でつながる圏域  
島と、都市と、里という特徴の違う地域が併存  
希少糖、盆栽、漆芸、石材、オリーブ、ワイン、醤油など  
多様な地域資源  
高松に国の出先機関や企業の支社など、都市機能が集積

### 取り組むべき／克服すべき課題

大都市への転出に伴う人材の流出  
人口の減少による市場の縮小  
圏域内の経済循環の向上  
文化的・経済的な機能の強化  
圏域内での魅力の相互理解  
住みたい・帰ってきたいという魅力発信

圏域の目指すべき将来像

**輝きと活力にあふれ 島、街、里が織りなす  
創造性豊かな交流圏域**

定住自立圏での目指すべき圏域像

島、街、里が織りなす 重層的なネットワークに支えられた 創造性豊かな中核・生活交流圏域

## 2. 将来の人口の目標

本圏域では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に示された方向性を踏まえ、構成市町が平成27（2015）年に策定した人口ビジョンにおける将来人口の見通しを基に、ビジョンの計画期間の最終年である35（2023）年の総人口の目標を**57万人**程度（22（2010）年比2.4万人（4.0%）の減少）とします。

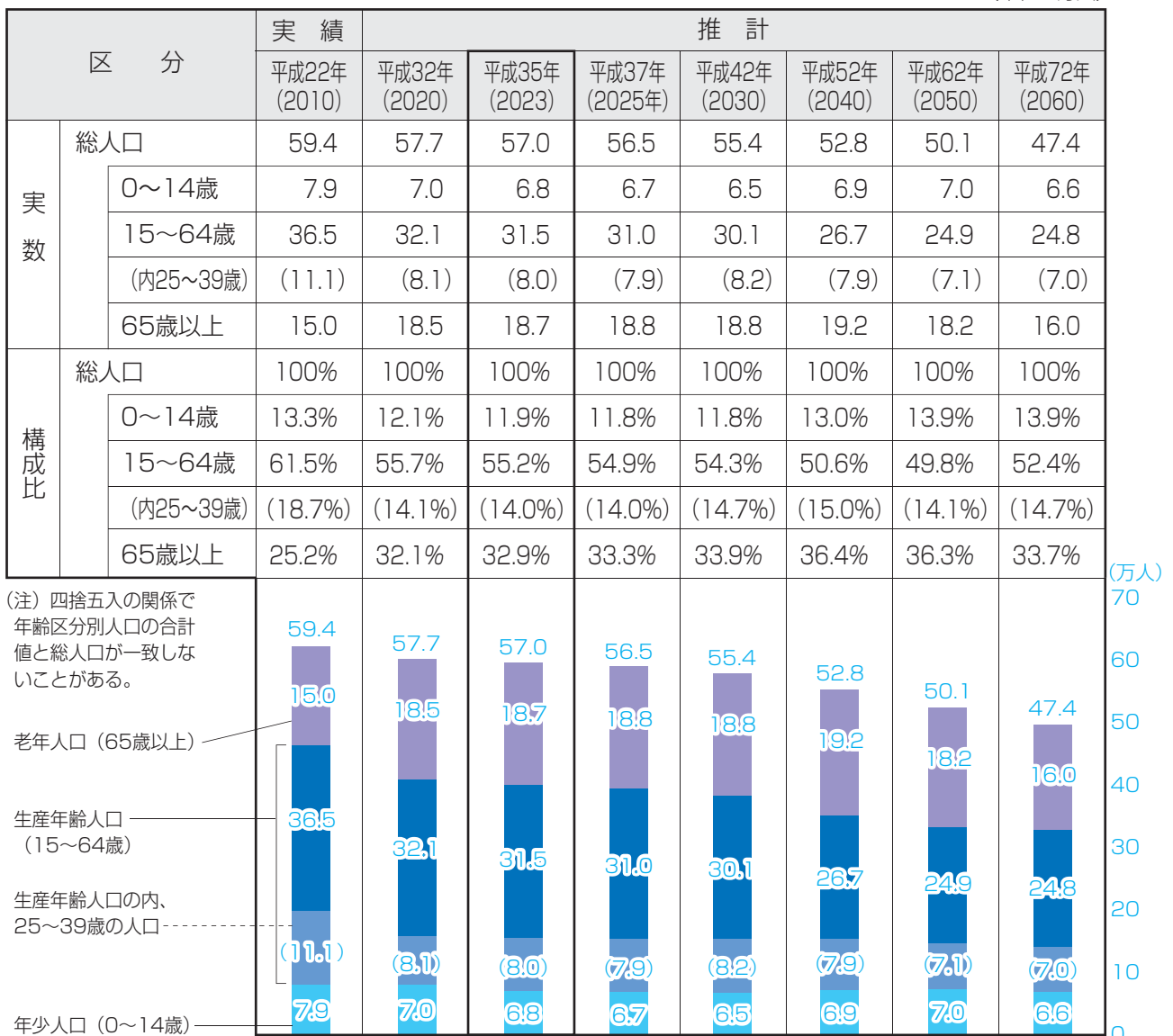
国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）では、圏域全体の10年後（37（2025）年）の総人口は54.0万人とされ、22（2010）年の59.4万人から5.4万人（9.1%）の人口減少が見込まれています。

この目標は、国立社会保障・人口問題研究所が見込む総人口の減少の幅を圧縮するもので、本ビジョンに示す将来像の実現に向けた各種の取組を通じて、この目標の達成を目指すこととします。

なお、平成22（2010）年に25.2%であった本圏域の高齢化率は、35（2023）年には32.9%となることが見込まれます。

図表Ⅲ－1 圏域の将来の人口の目標

（単位：万人）



# IV 将来像実現に向けた取組

## 1. 取組の方向性

圏域の目指すべき将来像である「輝きと活力にあふれ 島、街、里が織りなす 創造性豊かな交流圏域」の実現に向け、圏域に求められる3つの役割に関して、それぞれ取組の方向性に沿った具体的な事業を展開していきます。

圏域の役割

取組の方向性

圏域全体の  
経済成長のけん引

産学官民一体となった懇談会の設置・運営等、  
国の成長戦略実施のための体制整備

産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、  
地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

戦略的な観光施策の展開

高次の都市機能の  
集積・強化

高度な医療サービスの提供

高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

高等教育・研究開発の環境整備

圏域全体の  
生活関連機能サービスの向上

生活機能の強化  
(取組分野)  
地域医療、介護、福祉、教育・文化・スポーツ、  
地域振興、災害対策、環境

結びつきやネットワークの強化  
(取組分野)  
地域公共交通、道路等の交通インフラの整備・維持、  
地域の生産者や消費者等の連携による地産地消、  
地域内外の住民との交流・移住促進

圏域におけるマネジメント能力の強化

## 2. 成果指標 (KPI)

圏域の目指すべき将来像の実現に向け、地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する成果指標（KPI：Key Performance Indicator）を、圏域の役割ごとに設定し、進行管理を行います。

まず、圏域の役割である「圏域全体の経済成長のけん引」について、中小企業の経営力強化や戦略的な観光施策などの取組を通じて、地域経済の活性化を目指すことから、圏域内で働く人や圏域を訪れる人が増加することが重要であると考え、その進捗を表す指標として、民営事業所の従業者数と香川県への再来訪意向割合を成果指標として設定しています。

次に、「高次の都市機能の集積・強化」の役割について、陸だけでなく海でつながる本圏域の特長も踏まえ、連携中枢都市である高松市が、圏域をけん引する中心都市としての機能充実を目指すことから、人や物の移動が活発化することが重要であると考え、陸・海・空という多様な公共交通に関連する指標を成果指標として設定しています。

最後に、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の役割について、特に子育て支援や移住交流などの取組を通じて、住みやすい圏域づくりを目指すことから、圏域の課題である人口減少や大都市への若者の人口流出を抑制することが重要であると考え、その進捗を表す指標として、合計特殊出生率と若者世代の人口を成果指標としています。

また、指標ごとの目標値については、各種の取組を通じて、現状値より向上を目指すものや、人口減少が進み現状値より低下が予想される中であって、現状維持や減少幅の抑制を目指すものとして、それぞれ設定しています。

なお、成果指標については、進行管理を行う中で、適宜、見直しを行うものとしします。

圏域の役割	成果指標	現状値	目標値 (平成35年度)
圏域全体の 経済成長のけん引	圏域における民営事業所の 従業者数 (公務を除く全産業)	273,981人 (平成26年7月1日時点)	28万人程度
	香川県への再来訪意向割合 (香川県への再来訪意向 における「ぜひ来たい 人」の割合)	48.2% (平成26年度)	60.0%
高次の 都市機能の集積・強化	「JR高松駅」と「ことடன் 瓦町駅」の1日平均乗降人 員数	37,098人 (平成26年度) ※24,648人 (JR高松駅) ※12,450人 (ことடன்瓦町駅)	4万人程度
	高松発着の航路便数	往復81.5便 (平成27年3月時点)	往復81.5便
	高松空港の利用者数	173万人 (平成26年度)	199万人
圏域全体の生活関連機能 サービスの向上	圏域全体の合計特殊出生率 (各市町の加重平均での 参考値)	1.55 (平成22年)	1.70程度
	圏域全体での若者世代 (25-39歳)の人口	110,996人 (平成22年10月1日時点)	8万人程度

# V 推進体制・進行管理

## 1. 推進体制

ビジョンの推進に当たっては、連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」や実務担当者による事務局会などを通じ、連携市町が常に意思疎通を図りつつ、役割分担、相互の連携・協力の下、各種事業に取り組んでいきます。また、外部の有識者等で構成する懇談会を設置し、産学官民が一体となった推進体制を構築します。

## 2. 進行管理

圏域の目指すべき将来像の実現に向け、成果指標の推移や状況変化等を踏まえ、毎年、取組事業を見直すなど、適切な進行管理に努めます。

# 参考資料

## ●連携中枢都市圏ビジョン策定の経緯

年月日	会議等	摘要
平成27年5月15日	事務局会①	連携中枢都市圏における取組事業等について協議
6月23日	事務局会②	連携中枢都市圏における取組事業、瀬戸・高松広域定住自立圏の取組事業の評価等について協議
7月23日	事務局会③	連携中枢都市圏の推進体制、連携が想定される取組事業等について協議
	ビジョン策定懇談会①	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
8月14日	推進委員会①	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
8月28日	事務局会④	連携中枢都市宣言（案）、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
	ビジョン策定懇談会②	
9月4日	<b>■連携中枢都市宣言</b>	
10月21日	事務局会⑤	取組事業、連携協約（案）について協議
11月13日	事務局会⑥	連携協約（案）について協議
	ビジョン策定懇談会③	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
11月16日	推進委員会②	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）の取組事業等について協議
12月	<b>■各市町の12月議会において、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」について議決</b>	
平成28年2月8日	事務局会⑦	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）案について協議
	ビジョン策定懇談会④	
2月16日	<b>■合同調印式、記念講演会</b>	
3月29日	推進委員会③	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（案）について協議
3月末	<b>★瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン策定</b>	

(注) ・推進委員会…連携市町の首長、議長で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会」  
 ・ビジョン策定懇談会…外部の有識者等で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会」  
 ・事務局会…連携市町の実務担当者による会議

## ●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会規約

(名称)

第1条 この会は、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、国の連携中枢都市圏構想の下、相当の規模と中核性を備える圏域の中心的な役割を担う高松市（以下「連携中枢都市」という。）と連携中枢都市と連携する意思を有する市町（以下「連携市町」という。）とが、役割分担と相互の連携協力の下に行う取組等について協議し、人口減少、少子・超高齢社会においても、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域を形成することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号。以下「要綱」という。）第5の規定に基づく連携中枢都市圏形成に係る連携協約に関すること。
- (2) 要綱第6の規定に基づく連携中枢都市圏ビジョンに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって充てる委員で組織する。

- (1) 連携中枢都市及び連携市町（以下「関係市町」という。）の長
  - (2) 関係市町の議会の議長
- (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は連携中枢都市の市長の職にある者を、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、連携中枢都市に置く。

(委員会の運営の細則)

第8条 その他委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成27年8月14日から施行する。

## ●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進委員会 委員名簿

(敬称略)

市町名	市長・町長	議長
高松市	大西 秀人	岡下 勝彦
さぬき市	大山 茂樹	多田 泰宏
東かがわ市	藤井 秀城	田中 貞男
土庄町	三枝 邦彦	濱中 幸三
小豆島町	塩田 幸雄	森口 久士
三木町	筒井 敏行	香西 茂知
直島町	濱中 満	蓬 清二
綾川町	藤井 賢	鈴木 義明

## ●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）の策定に当たり、広く有識者等から意見を聴くため、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）」とは、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日総行市第200号）第6の規定に基づき本市が策定する連携中枢都市圏ビジョンをいう。

(意見を聴取する事項)

第3条 市長は、次に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、懇談会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 懇談会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員
- (2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（仮称）形成に係る連携協約に基づき推進する取組事項に関連する分野の関係者

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。



(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、市民政策局政策課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年6月23日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(この要綱の失効)

3 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

## ●瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

区 分	氏 名	役 職 等
会 長	井原 健雄	香川大学名誉教授
副会長	嘉門 雅史	京都大学名誉教授、一般社団法人環境地盤工学研究所 理事長
委 員	板倉 宏昭	香川大学大学院 地域マネジメント研究科 教授
	熊 紀三夫	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員 (高松丸亀町TCM株式会社 代表取締役)
	佐野 正	高松観光コンベンション・ビューロー 理事長
	柴田 潤子	香川大学大学院 香川大学・愛媛大学連合法務研究科 科長 教授
	島田 博美	高松市芸術団体協議会 会長
	神内 仁	高松市医師会 副会長
	滝川 三郎	高松市コミュニティ協議会連合会 会長
	佃 昌道	高松大学 学長
	常川真由美	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員 (四国環境パートナーシップオフィス 所長)
	徳増 育男	瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会公募委員
	三井 文博	特定非営利活動法人アーキペラゴ 代表理事
	宮本美枝子	“ぐるっと高松”公共交通を育てる会 代表
	森山 敏子	高松市民生委員児童委員連盟 副会長
	好井 明子	高松市PTA連絡協議会 相談役
吉田 洋子	高松商工会議所女性会 副会長	
頼富 俊哉	株式会社百十四銀行 執行役員 営業統括部長	

## 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン

### 基本構想

編集・発行 高松市市民政策局政策課  
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号  
電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125  
e-mail:seisaku@city.takamatsu.lg.jp  
ホームページアドレス  
<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>



